

第17号

Super
Highway

JR東労組バス関東本部

発行日
2012. 8. 22

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：束河 彰
東京都渋谷区代々木2-2-6
J R 新宿ビル13F
Tel03-3375-5076 (NTT)

各分会の代表者と共に

「高速ツアーバス実態調査」おこなう！！

8月20日、バス関東本部はJR総連の協力のもと東京・新宿駅周辺において組合員30名でツアーバス実態調査を行いました。関越道バス事故をうけ、「ツアーバスに係る緊急対策」が7月20日から実施中のなかで、現場の実態を把握するための調査を行いました。

道路交通法違反は変わらぬツアーバスの実態



消火栓の標識から5m以内に駐車しているツアーバス（道路交通法第45条違反の疑い）



実態調査では56両のツアーバスを調査

- ・『高速バス表示ガイドライン』に基づく「車両における表示」についてはほとんどの車両で確認
- ・行先が確認できた車両について「交代運転者の配置基準」を遵守
- ・着車から発車までの駐停車の所要時間は5分～30分だがそれ以上の駐車車両も見受けられた



横断歩道の側端から5m以内に駐車しているツアーバス（道路交通法第44条第3号違反の疑い）

高速ツアーバス等の新高速乗合バスへの移行については来夏まで早期に図るとされています。今回の実態調査でも・・・

- ★更なる監査体制の強化（2011年度・12万におよぶ運送事業者数に対して、監査要員は306名）
- ★バス停確保が困難である（バスターミナル、バス停のインフラ整備を先行させるべき）
- ★業界全体の安全意識と社会的地位の向上による将来のバス運転者確保などについての課題が浮き彫りとなりました。